

平成22年度11月補正予算の概要について

平成22年11月10日

(単位：千円)

一 予算規模

1 一般会計

補正額 1,719,246

補正後の規模 652,875,812

前年度10月専決処分後予算との対比 18,794,990
(2.8%減)

《補正予算の財源》

特定財源 1,719,246

国庫支出金 1,324,537

繰入金 394,455

その他 254

一般財源

-

二 補正予算の主な内容

今回の補正予算は、営農維持のための県独自の緊急支援対策のほか、国の「経済危機対応・地域活性化予備費」を活用した基金造成及び経済・雇用対策としての雇用創出事業等について計上した。

営農維持のための緊急支援対策 (255,060)
異常気象に伴い、農作物の減収が見込まれる農業者に対する緊急支援事業等を行う。

< 債務負担行為 >

㊦ 営農維持緊急支援資金利子補給事業 (111,786)
減収が見込まれる農業者が、翌年の営農に必要な運転資金を借り入れた金融機関に対し、利子補給を行う。

融 資 枠	30億円	償還期間	5年間(うち据置期間1年間)
貸付利率	0.50%	資金用途	運転資金
貸付限度額	個人300万円、法人・集落営農組織1,000万円		
利子補給	2.35%(貸付利率を0.50%とするため、基準金利2.85%との差額を利子補給する。)		
補助率	県1/2、市町村1/4、金融機関1/4		
期 間	平成23~27年度		

J A等から借り入れる場合は、保証料0.50%と合わせて、借り入れに伴う農業者の実質的な負担は1.00%となる。

農業経営負担軽減支援資金利子補給事業 (143,274)
既往の営農負債の負担軽減を図るため、平成23年度に農業者が農業経営負担軽減支援資金に借換えを行った金融機関に対し、利子補給を行う。

- ・ 融 資 枠 12億円(平成22年度は10.5億円)
- ・ 貸付利率 1.60%(秋田県農業再生委員会による認定を受けた場合は1.00%)
- ・ 利子補給 1.25%(秋田県農業再生委員会による認定を受けた場合は1.85%)
- ・ 期 間 平成23~38年度

経済・雇用対策 394,492
県内の厳しい経済情勢等を踏まえ、雇用関連基金を活用した事業等を行う。

1 緊急雇用創出臨時対策基金の活用による雇用事業(新規雇用 83人) 72,692

[市町村への支援]

緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助事業 22,008
緊急的な短期雇用や就業機会の創出・提供を図るため、離職者の雇用を条件とした直接雇用等を行う市町村に対して助成する。

- ・ 実施主体 市町村
- ・ 補助率 県10/10
- ・ 雇用者数 45人

[県 実 施 分]

事業名	雇用内容	配置先	事業費	新規雇用	雇用期間
福祉用具展示環境整備事業	福祉用具の展示業務等を行う者を雇用	介護実習・普及センター	1,631	2人	H22.12～H23.3
健康増進プログラム開発普及事業	生活習慣病予防のための健康増進プログラムの企画開発等を行う者を雇用	秋田県健康増進交流センター	3,235	2人	H22.12～H23.3
住宅用太陽光発電システム普及促進支援事業	補助金申請の増加に伴う委託費の増	NPO環境あきた県民フォーラム	328	-	-
秋田の物産WEB活用事業	秋田の物産情報サイトの充実・強化を行う者を雇用	民間企業	5,142	4人	H22.12～H23.3
県を挙げた観光誘客キャンペーン推進体制構築事業	観光キャンペーンを推進するためのスタッフを雇用	(社)秋田県観光連盟	6,394	4人	H22.12～H23.3
スマートフォン活用型情報発信事業	スマートフォンを活用した観光情報コンテンツ作成者を雇用	民間企業	13,356	8人	H22.12～H23.3
地域観光資源ブラッシュアップ事業	地域の観光資源をブラッシュアップし、観光情報の発信や県外に売り込む者等を雇用	地域振興局(鹿角、北秋田、由利、仙北、雄勝)	12,674	10人	H22.12～H23.3
栗駒山麓エリア誘客促進事業	イベントやツアーを企画し、誘客促進する者を雇用	NPO法人	3,343	3人	H22.12～H23.3
求人開拓用事業所情報整備事業	Aターン情報システムにデータを入力する者を雇用	民間企業	3,675	3人	H22.12～H23.3
警察業務運営事業	道路標示の図面のデータベース化を行う者を雇用	警察本部	906	2人	H23.1～H23.3
計			50,684	38人	

2 消費の下支え対策

321,800

新エネルギー利用普及事業

46,000

住宅用太陽光発電システムの設置が当初の見込みを上回ったことから、補助対象件数を拡大する。

- ・補助対象 自ら居住する県内の住宅に太陽光発電システムを新たに設置する個人(設置工事は県内事業者)
- ・補助内容 設置機器の発電能力に応じて補助金を支給
1kW当たり5万円(上限20万円)
発電力計量メーター設置経費の補助(上限3万円)
- ・申請期限 平成22年12月28日
- ・補助件数 400件 660件

木材産業振興臨時対策事業		130,800
木材加工流通施設等整備事業	105,000 千円	
・対象者 県内木材加工業者		
・施設数 2 施設		
・補助率 1/2		
高性能林業機械等導入事業	25,800 千円	
・対象者 県内林業業者等		
・台数 3 台		
・補助率 1/2		
森林整備臨時対策事業		145,000
・路網整備	145,000 千円	

基金造成 1,324,754
 国の「経済危機対応・地域活性化予備費」を活用し、基金の造成を行う。

⑧医療施設耐震化臨時対策基金積立金 1,048,708
 災害拠点病院及び二次救急医療機関の耐震化事業に活用する基金を創設する。
 ・設置期間 平成 22～25 年度

森林整備及び木材産業振興臨時対策基金積立金 276,046
 森林整備の加速化と林業・木材産業の再生を図るため、基金を積み増しする。
 ・設置期間 平成 21～23 年度